

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(基本方針)

本財団にあっては今年新法人となって八年目となった。日本国内においては経済的に安定した様に見えるが、昨年来、天候不順による生鮮野菜の高騰、ビットコインの暴落、株式市場の乱高下なども含めて相変わらず景気への影響が心配される。

現在の経常収入においては、「ダイワ長期国債ファンド」の運用により高利率の利息収入が続いており、絶対安心という状況ではないにしても、しばらくは順調に推移している。

明るい材料としては、平成28年度から奨学一時金の支給を5名に、さらに29年度からは8名にさらに本年30年度は10名に2年間継続して支給すべく新しい予算計画を立てることとしている。一昨年からは黒石市の人材育成助成金の支援を受けており、育英奨学事業の充実を図る事が可能となった。ここに黒石市の財団事業に対する配慮に深く感謝を申し上げたい。

I. 事業の計画

以上の基本方針を踏まえて平成30年度は次の4項目の事業を計画した。

(1). ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

「楽しさ発見塾」の開催について

平成30年9月、松の湯交流館において黒石市社会福祉協議会との共催。
市内小学生を対象として30名の参加児童を募集する計画である。

ふるさと読本第七集について

本年度は第七集の資料収集および出版を行う。執筆者は境博成氏で
「黒石におけるリンゴの歴史」について江戸時代から明治初期までを予定している。
第八集以降の執筆は鈴木徹氏を予定している。

(2). 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、10名以内にそれぞれ2年間継続で各10万円を支給する。
審査会は平成30年7月開催予定。入選者10名以内を選定する。
佳作者には図書券を進呈する。

(3). 文化活動スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動およびスポーツ活動の申請があり次第、三役会において審査し、
理事会において承認を受ける。

(4). その他目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

Ⅱ. その他の事項

1. 職員数について

職員は置かない (常勤職員 なし)

2. 借入金について

借入れ最高限度額を100万円とする。

3. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定なし。